

芦屋市条例第10号

芦屋市立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

芦屋市立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例（平成7年芦屋市条例第21号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。